



島根県報

平成23年3月4日（金）

号外第23号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 4

告 示

島根県告示第158号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年3月4日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長			
一般国道	261号	邑智郡邑南町上田所763番地先から同649番地先まで	前	メートル 10.00～ 21.00	メートル 488.00	県央県土整備事務所 交通安全工事 拡幅	
			後	11.50～ 21.00	488.00		
県道	木次横田線	仁多郡奥出雲町上三所610番4地先から同604番5地先まで	前	3.40～ 7.00	203.00	道路改良工事 拡幅	
			後	6.20～ 9.50	203.00		
"	"	仁多郡奥出雲町上三所604番5地先から同597番地先まで	前 A	3.40～ 9.00	163.00	雲南県土整備事務所仁多土木事業所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ	
			後	A	3.40～ 9.00		163.00
				B	6.00～ 18.00		168.00
"	"	仁多郡奥出雲町597番地先から同町郡920番9地先まで	前	4.50～ 7.50	179.00	道路改良工事 拡幅	
			後	6.00～ 12.00	179.00		
"	"	仁多郡奥出雲町郡938番1地先から同874番7地先まで	前	5.00～ 43.00	407.00	道路改良工事 拡幅	
			後	6.00～ 43.00	407.00		
		出雲市知井宮町字鎌苅1212番地先から同市下古志町729番2地先まで	前 A	6.00～ 50.50	1,966.00		

”	多伎江南出雲線	出雲市知井宮町字鎌苅 1212番地先から同市下 古志町903番13地先まで	B	12.00～ 47.00	1,950.00	出雲県土整備 事務所	左記のA及びBは、関 係図面に表示する敷地 の区分をいう。 ダブルウェイ B区間の延伸	
		出雲市知井宮町字鎌苅 1212番地先から同市下 古志町729番2地先まで	後	A	6.00～ 50.50			1,966.00
				B	12.00～ 47.00			2,277.00

島根県告示第159号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年3月4日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	木次横田線	仁多郡奥出雲町上三所610番4地先から同町郡922番1地先まで	メートル 720.00	平成23年 3月4日	雲南県土整備 事務所仁多土 木事業所	
〃	〃	仁多郡奥出雲町郡938番1地先から同874番7地先まで	407.00	平成23年 3月4日		